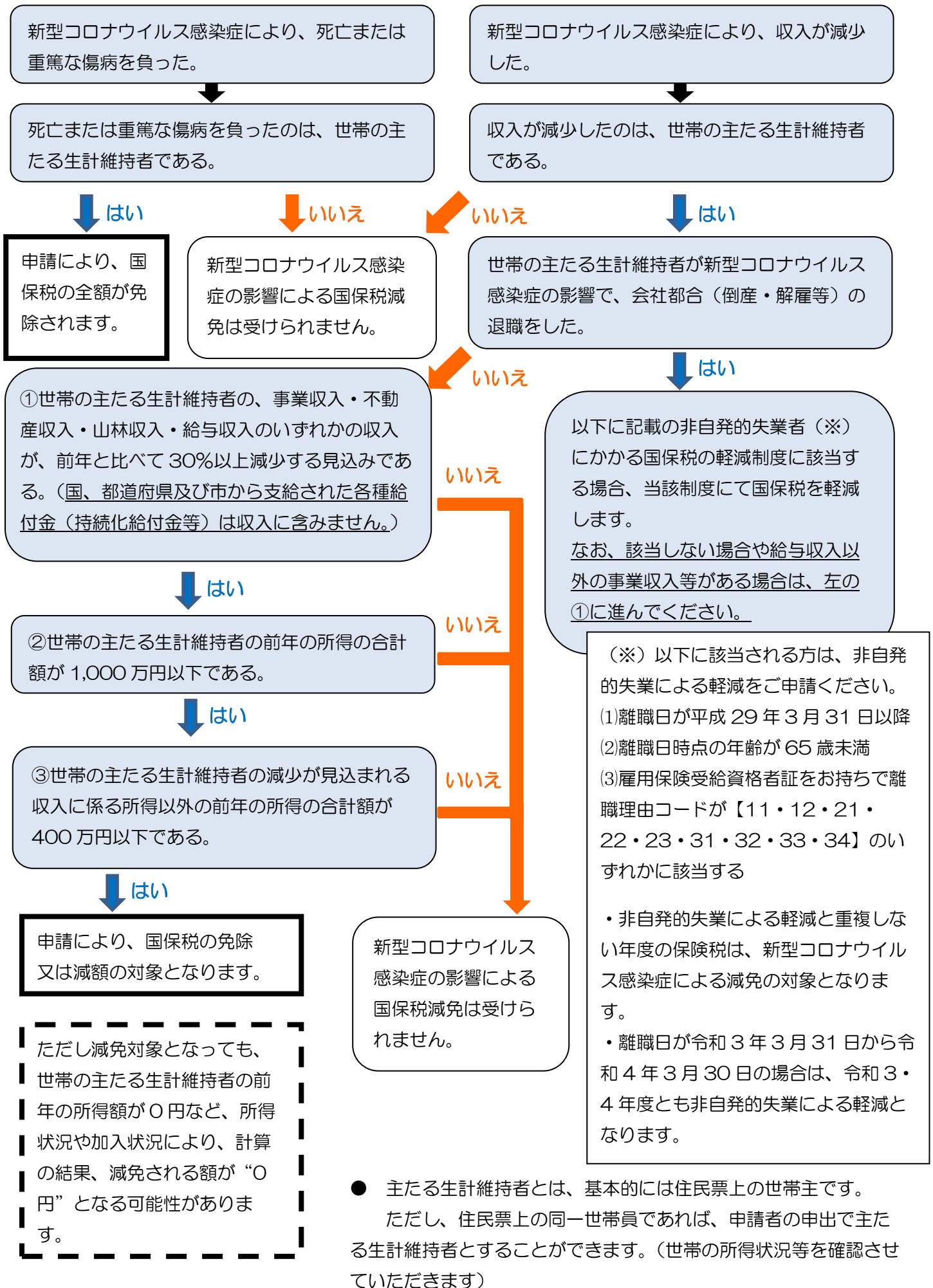


# 新型コロナウイルス感染症の影響による国保税減免 簡易判定フローチャート



● 主たる生計維持者とは、基本的には住民票上の世帯主です。ただし、住民票上の同一世帯員であれば、申請者の申出で主たる生計維持者とすることができます。（世帯の所得状況等を確認させていただきます）